

軽い気持ちでアップしたことが、
あの子を傷つけてしまった。
すぐに削除したけど、
ネット上に広がってしまった
消せない。
そんなつもり、なかったのに…。



「そんなつもり、なかったのに…。
どうすればいい？
あなたなら何と答えますか？」

せめて今日1日だけでも、考えてみてください。
・ネットの特徴と注意点 ・加害者にならないために
・被害者になってしまったら



8月は人権強調月間です。

インターネット上のトラブル相談窓口

誹謗中傷、名誉毀損、人権侵害などの
トラブルや削除の方法などについての相談は…

■ 違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>



ネット上の違法・有害情報について通報したいときは…

■ インターネット・ホットラインセンター
<http://www.internethotline.jp/>



青少年のネットによる誹謗中傷等の被害について、削除方法等の相談は…

■ 青少年ネット被害相談窓口 電話相談：075-605-7830
※月～金（祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）午前9時～午後5時
インターネット相談：seisho.net@pref.kyoto.lg.jp

学校裏サイト等での「誹謗中傷」など
インターネット上のいじめに関する情報の提供は…

■ ネットいじめ通報サイト
http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118



人権問題法律相談 ～京都府人権リーガルレスキュー隊～

京都府では、京都弁護士会と連携し、人権問題に対する司法的救済を中心に問題点の整理や解決の方策について、
弁護士がアドバイスを行う相談窓口を開設しています。

- たとえば
- インターネット上に自分の個人情報がさらされ、誹謗中傷を受けている。
 - 国籍や民族などを理由に不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）を受けた。
 - 同和地区の出身であることなどを理由に、差別されている。
 - 戸籍上の性別と外見の印象が異なることなどにより、不当な扱いを受けた。など

下記の窓口へお気軽にご相談ください 相談無料・秘密厳守

電話相談 人権問題法律相談専用電話 ☎ 075-741-6321
☎ 月2回第1・第3火曜日14時～16時（お一人20分～30分程度）



面接相談 相談日の1箇月前から1週間前までに各相談窓口へ風（事前予約制。予約がなかった場合、面接相談は開設しません。）

〈昼間〉13時30分～16時30分（お一人40分/各回4名）		〈夜間〉18時～20時30分（お一人40分/各回3名）	
● 京都府庁 8月13日（火） 9月10日（火） 10月8日（火） 11月12日（火） 毎月第2火曜日 予約 075-414-4271	下記の広域振興局総合庁舎では、毎月第4火曜日に巡回相談を開催しています。（10月のみ第5火曜日）	● 京都弁護士会京都駅前法律相談センター 8月21日（水）、9月18日（水）、10月16日（水）、 11月20日（水） 毎月第3水曜日 予約 075-741-6322	
● 宇治総合庁舎 8月27日（火） 予約 0774-21-2101	● 舞鶴総合庁舎 9月24日（火） 予約 0773-62-2500		
● 亀岡総合庁舎 10月29日（火） 予約 0771-24-8430	● 峰山総合庁舎 11月26日（火） 予約 0772-62-4301		

人権擁護委員による 特設相談

人権問題一般についての相談

差別や虐待、いじめ、その他人権に関する問題について、お気軽にご相談ください。

■ 開設時間 午後1時～午後4時 ■ 秘密厳守・無料

開設場所	相談日	電話番号
府民総合案内・相談センター（府庁内）*	8/8（木）・9/12（木）・10/10（木）・11/14（木）	075-414-4235（要予約）
田辺総合庁舎	8/22（木）・10/17（木）・12/19（木）	0774-62-8202
木津総合庁舎	9/19（木）・11/21（木）	0774-72-0051
亀岡総合庁舎	9/5（木）・11/7（木）	0771-24-8430
園部総合庁舎	8/1（木）・10/3（木）・12/5（木）	0771-62-0360
舞鶴総合庁舎	8/1（木）・9/5（木）・10/3（木）・11/7（木）・12/5（木）	0773-62-2500
綾部総合庁舎	8/6（火）・10/1（火）・12/3（火）	0773-42-0480
福知山総合庁舎	9/3（火）・11/5（火）	0773-22-3901
峰山総合庁舎	9/11（水）・11/13（水）	0772-62-4340
宮津総合庁舎	8/14（水）・10/9（水）・12/11（水）	0772-22-2244

※京都府庁での実施のみ要予約。他の会場は予約不要。
京都府でも特設人権相談を実施しています。
〈昼間〉午後2時～午後4時（毎月第3水曜日）
左京区役所8月・12月、下京区役所9月・1月、右京区役所10月・2月、伏見区役所11月・3月
〈夜間〉午後6時～午後8時（毎月第4水曜日）
京都市消費生活総合センターで実施（事前予約制）
※申込み・問合せ 京都市文化市民局共生社会推進室
TEL075-366-0322 FAX075-366-0139